

# 5月30日はごみゼロの日

5月30日㊥（ごみゼロの日）～6月5日㊤は、ごみ減量・リサイクル推進週間です。

## 地域の清掃活動に伴うごみの収集について

市では、自治会などで地域の清掃活動を実施する際に、ごみ袋の配布とごみの収集を行っています（要事前申込）。

◆**申込方法** 電話または環境保全課窓口にて次の必要事項を申し込みください。

- ①団体名および代表者の氏名・連絡先
- ②地域清掃実施予定日
- ③雨天時の中止・延期の別（延期時の予定日）
- ④ごみの収集場所
- ⑤地域清掃用ごみ袋の希望枚数

※袋不要（①～④のみ）の場合は、電話での申し込みが可能です。



## ◆清掃ごみの出し方

- ・拾ったごみは、燃えるごみと燃えないごみに分別してください。
- ・刈草は必ず袋に入れてください。
- ・枝（直径5cm以下に限る）は長さ50cm、束径30cm以下に束ねてください。
- ・個人宅のごみ、庭の草・枝は入れないでください。

※実施日が土曜日・日曜日の場合は翌週の月曜日以降の収集となります。また、収集依頼が集中する時期は、数日先の収集となることがあります。

※地域清掃用ごみ袋の配布とごみの収集はごみゼロの期間に限らず、通年で行っています。

申込み・問合せ **環境保全課（6階）** ☎(20)1504 FAX(20)1604

## 側溝清掃に伴う泥の回収について

◆**申込方法** 電話または土木管理課窓口にて申し込みください。

※ゴミ（草、枝木、ビン、カン等）が混ざらないよう分別して集積してください。なお、収集に数日要することもあるため、早めに申し込みください。

申込み・問合せ **土木管理課（7階）** ☎(20)1537 FAX(20)1605

問合せ  
生活課（2階）  
☎(20)1505  
FAX(20)1600



◆**会場** 市役所庁舎北側入口  
◆**検査日時** 6月12日㊤、15日㊥、18日㊤  
10時30分～12時、13時～15時

◆**検査日時** 6月12日㊤、15日㊥、18日㊤  
10時30分～12時、13時～15時

◆**計量器（はかり）の定期検査を実施します**  
商店や工場、病院、学校などで商取引や証明に使用している計量器（はかり）は、計量法により2年に一度定期検査が必要です。  
前回（令和6年6月）検査を受けた方には、案内を送付します。  
案内が届かない場合や該当すると思われる場合は、生活課までお問い合わせください。  
※検査には、手数料が掛かります。